

## 創建140年に思う事

里之宮湯殿山神社宮司  
澁谷 のりひろ 宣寛氏



1983(昭和58)年、神社本庁より里之宮湯殿山神社の宮司を拝命して早33年の歳月が経ちました。当時は山形市役所新庁舎建設に伴い、雁島の地から現在地(旧山形警察署跡地)に御動座新築される時であり、加えて澤村政夫宮司、豊田庄祐惣代が事業半ばで逝去されるという中での就任。不安と重責に押しつぶされそうになったことを昨日のこのように思い出します。

さて、湯殿山神社は今年、創建140年の節目の年を迎えました。この間、県都の守護神として県・市政の発展と県民・市民の安寧を祈ってまいりました。記念の年にあたり、「先人が守り伝えてきた歴史を振り返り、未来に向かって人々の心の拠り所となるように」との思いを込め、記念誌『里之宮湯殿山神社史』を発刊しました。

湯殿山神社は1876(明治9)年、初代県令三島通庸公によって創建されました。三島公は県庁舎建設の地を山形市旅籠町の万日河原と定め、併せて出羽三山の口之宮本道寺湯殿山神社より分霊し、旅籠町雁島に祀りました。翌年、県庁が完成、周辺

には師範学校、警察本部、郡役所、銀行が次々と建ち、神社は新生山形中心部の鎮守として仰がれるようになりました。

創建時の事については由緒書等で知られていますが、それを裏付ける資料が保存されております。神社は1883(明治16)年の旅籠町大火で焼失しましたが、その時、創建の経緯を記す文書「御鎮座記」を、責任惣代の後藤又兵衛氏が旅館の土蔵に移し保管していました。このため、明治44年5月の市北大火で神社本殿は県庁、市役所、銀行等と共に再び灰燼と帰りましたが、文書は難を免れることができました。

この貴重な資料を整理し一冊の神社史として後世に伝えることが、宮司の責務と考えておりました。そうした折、三島公の研究者である小形利彦氏(日本大学人文学研究所研究員)と出会い、2年間かけて資料の整理編集はもとより年間雑事・行事、創建時から支えてくれた旅籠町界隈の歴史と併せて、まとめてもらいました。

少しく紹介しますと、三島県令が教部省を通して、県社設立の許可を大久保利通内務卿に願い出たのは明治9年12月のことです。しかし、創建は許可されたものの、県社としての社格は認められませんでした。ほどなく大久保卿は凶刃に斃れ、明治12年に伊藤博文内務卿によって県社として認められました。この間の文書のやりとりや、神社の造成が多くの人の尽力によってなされたこと、内陸地方の全戸に奉加帳を廻して寄付を募ったことなどが記されております。

記念誌ではさらに、山形市十日町にあった市神様(石碑)を神社に遷座した経緯、日清戦争の戦没者慰霊、市北大火再建当時の様子、地元旅籠町界隈の移り変わり、支えてくださった方々のことなどもエピソードを交えて編集しています。

神社は旧県庁(文翔館)、県会議事堂と同じ場所にあります。まさに、明治期以降の山形の歴史です。私は「神社はまちの風景」であり、晴れの日も雨の日も、雪が降り、風が吹いても「そこに在り」、人々が気を休める空間であると思っています。商売に失敗したご夫婦が死出の旅の途中、ふと立ち寄ったこの神社に参拝し、やり直そうと思い立ったということを知りました。140年を機にあらためて心の拠り所でありたい、そう実感しています。(澁谷宮司の左には伊勢神宮式年遷宮完遂により下附賜った御神宝「御鞆(おんゆぎ)」と「御鏡(みかがみ)」)